

令和3年第5回田原市教育委員会定例会

- 1 開会 令和3年5月14日 午後1時30分
- 2 閉会 令和3年5月14日 午後2時45分
- 3 会議に出席した委員
鈴木欽也教育長、高崎佐智江教育長職務代理者、金田真也委員
太田孝雄委員、天野千栄子委員
- 4 会議に欠席した委員
- 5 会議に出席した職員
教育部長 増山禎之
教育総務課長 大羽浩和
学校教育課長 近藤智彦
生涯学習課長 山田正勝
スポーツ課長 粕谷幸充
文化財課長 天野敏規
図書館長 是住久美子
教育総務課教育総務係長 彦坂幸子
- 6 議事日程
別紙のとおり

田原市教育委員会第5回定例会議事日程

日 時 令和3年5月14日（金）
午後1時30分
場 所 北庁舎2階 200会議室

1 会議録署名者の指名

2 教育長報告事項

3 議題

- (1) 令和3年度一般会計教育費補正予算について
- (2) 市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）
に対する意見について

4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画個別計画について
- (3) 小中学校への寄附について
- (4) 令和3年度小中学校校舎等大規模改修工事等について

5 その他

開 会 午後 1 時30分

教育長

本日は、ご多用のところ、ご出席くださりまして、ありがとうございます。

ただいまの出席者は、5名であります。定足数に達しておりますので、令和3年田原市教育委員会第5回定例会は成立いたしました。

これより開会いたします。

教育長

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。今回の署名者として、金田委員と太田委員のご両名を指名させていただきますのでよろしく願いいたします。

教育長

それでは議題に先立ち、教育長報告を私からさせていただきます。

4月20日、田原市PTA連絡協議会総会。昨年は、書面開催になってしまったわけですが、今年は人数を絞る形ではありましたが、開催をして、市P連の活動もここからスタートということでございます。

ただ、やはりこのような状況下であるものですから、例年開催されているソフトバレーボール大会等の中止を余儀なくされているというようなことでございます。できる形のものを、また今後も工夫しながら進めていく形でございます。

4月22日、フレンドシップドールプロジェクトの方たちが、市内の図書館と小学校に紙芝居「ミス フクエ アツミ」を寄附してくださったということでお見えになりました。後で寄附の報告が担当からございますが、福江小学校に伝わる青い目の人形にかかわるエピソードを有志の方たちが大変熱意を持って作成されたということでした。

4月24日、三遠ネオフェニックス田原デーが豊橋市の総合体育館で開催されました。田原市デーということで、田原市民の方も多数観戦に訪れてくれて、試合そのものも大変盛り上がるいい試合だったものですから、よい1日になったのではないかと考えております。

4月27日、三河部都市教育長協議会が豊橋市で開催されました。

愛知県教育委員会からの連絡や報告、それぞれの情報交換等がなされたわけですが、そこで大きな話題になったのが、中学校の部活動についてのことであります。文部科学省からも、令和5年度から、段階を追って週末の部活動を地域部活に移行していくということが示されているわけですが、それが非常に難しく、いろいろな障害がある。田原市でもなかなかうまく構築が進んでいないわけですが、三河の各市でも、やはり同じような悩みを抱えていて、県教委にもそのようなことで、いろいろ意見や要望がたくさん出されたということでございます。

本日5月14日、田原市教育委員会第5回定例会でございます。

ご存じのように、5月12日に愛知県に緊急事態宣言が発令されました。それに伴い、5月15日以降の行事で、中止あるいは書面開催のような形に変わったものがたくさんございます。

明日予定されておりましたNHKの公開番組「民謡をたずねて」も今週になって急遽中止という形になりました。

それから子ども達の関係でいうと、5月29日に田原市小中学校陸上競技大会、大人の方も参加する大会でございますが、これも中止ということで決定させていただきました。

緊急事態宣言が出て、今までも非常に気をつけて、制約の多い中で様々な活動をやってきたわけですが、いっそう気をつける段階に入ったのかなということを感じております。今、第4波の中で変異株も出てきているということで、子ども達のような若年層にも感染の拡大がだいぶ見られているということがございます。

それから田原市内でも感染者の増加が最近目立つようになってきているということで、いつも以上に気をつける必要があるということを感じております。

先日の田原市小中学校長会議の折にも、各学校のほうで様々に気をつけて教育活動を進めてもらうようなことをお願いしたところでございます。ただ、学校では、何もかもができなくなってしまうということでは、やはり子ども達が本当に喜びを持って活動に取り組むということができないものですから、制約の多い中ではありますが、その中でぜひ、やれることを各学校では創意と工夫、あるいは職員の協働で進めてほしいということを強く願っています。

ちなみに小中学校のほうは、5月に運動会や体育大会を予定していたところは延期等をしていますし、修学旅行も何校か予定をしていたのですが、それも延期をしています。実際のところで影響が出てきておりますが、何とか延期したところでやれるといいなと感じている次第でございます。

私のほうからの報告は以上とさせていただきます。

何かご質問等がありましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

太田委員

運動会・体育大会の件ですが、これは全校延期というわけではないですね。

学校教育課長

延期をした学校が小学校で3校、中止をした学校が中学校で1校です。あとの学校については、いまのところ小学校でいうと来週の土曜日に実施する学校が多いですが、やり方や内容、それから保護者をどうするかとか、その辺を工夫しながら、それぞれの学校で計画をして、実施するところは実施をします。

教育長

昨年もそうだったのですが、いつもと同じように大々的にやるとい

太田委員
教育長

うことが不可能なものですから、校内だけで半日日程にして行ったりとか、おそらく今年も各学校のほうで、そのような形でやるならやるし、少し時期を延ばしてというところは、また、どうなるか分からないですが、そんな状況でございます。

それは、各学校やその校長先生のご判断でということですか。

教育委員会のほうで一律で中止とか、そのようにはやっていないです。

学校規模等、学校によって置かれた状況が随分違うものですから、各学校判断となります。

高崎委員
学校教育課長

修学旅行等も、学校判断ですか。

こちらは県から緊急事態宣言発令中については、中止または延期ということが出ているものですから、そのとおり発令期間中の開催を予定していた学校については、全て延期になっています。発令期間中ではないですけど、6月の上旬に予定していた学校もありますが、全て延期にしています。

高崎委員
学校教育課長

そうすると受験期とかに重なってしまうとかありますか。

そこまでは予定していなくて、1校は中学校ですが7月中旬辺りということで、もう1校の中学校は10月ということで、小学校については4校あるのですけど、全て2学期に延期しております。

高崎委員
教育長

ありがとうございました。

あとの学校は、最初から2学期に開催予定ということで、

修学旅行に関しては、宿泊を伴うような行事等はやらないでという、県のほうからはっきりとした指示が出ていたものですから、延ばさざるを得ないですけど、昨年も全部の小中学校が一応修学旅行は時期や方面を変えるなどして、何とか実施をするということができたものですから、今年も中止でなくすということだけは何とか避けたいなということを思っています。

よろしかったでしょうか。

それでは以上で教育長報告事項を終わります。

教育長

これより議題に入ります。

初めに議案第13号「令和3年度一般会計教育費補正予算について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長

それではお手元の資料、議案第13号をお願いします。

令和3年度一般会計教育費補正予算についてということで、令和3年度一般会計教育費補正予算については別添によるものとする。令和3年5月14日提出ということで、1枚はねていただきたいと思います。

この6月議会に向けて予算要求をしている状況でございますので、ご提案をさせていただきます。

小学校管理運営事業でございます。補正額につきましては、2億5,277万4,000円の減額補正をいたします。補正後の当事業の額といたしましては1億9,931万9,000円となります。

補正の内容についてご説明いたします。事業の概要をご覧ください。

最初に減額分についての内容につきましては、福江小学校の体育館の長寿命化の工事と管理費、もう1つが田原中部小学校西校舎の改修工事費と管理費、総額で2億6,000万円になります。

これは補助金の関係で、前年度の3月補正で同額を補正して増しており、それが事務会計上今年度への繰越予算となっているため、令和3年度当初予算にあるものは重複している状態なものですから、当初予算のほうを減額するというような事務上の手続を取る形になります。全くなしというわけではなくて、きちんと同額が今年度実施する金額として確保しておりますので、ご安心いただければと思います。

続いて、小学校管理運営事業の増額のほうでございます。こちらにつきましては、大草小学校の職員トイレの改修の他、4点ほどそれぞれの工事名が記載してございます。これは昨年度末から今年度当初にかけて緊急的に対応が必要となった事業について、補正を挙げさせていただくものです。

1点目の大草小学校の職員トイレにつきましては、配管の関係で管が詰まってしまって、現状先生方は、学校プールのトイレを使っているようですので、至急これは改修をしたいというように考えています。

2点目、福江小学校の教室棟の内壁につきましては、実は来年度長寿命化の改修工事を計画しておりますが、それより前に教室棟の壁が落ちてくるというような状態になったものですから、そちらについて児童が危なくないような形で、至急工事を進めたいというように思っております。

3点目、六連小学校プール給湯器につきましては、プールのシャワー施設に給湯器がついておまして、これが老朽化によって壊れたということで、これも改修の費用を上げております。

4点目、中山小学校の電話交換機。これは学校にある電話器の交換機これの改修を予定しております。

最後5点目、若戸小学校につきましては、特別教室に設置のエアコンが現在20年ぐらい経過していて、冷房が出ないというようなことで、これにつきましても、至急工事を実施したいと思います。

これらを全部合わせますと、722万6,000円。先ほどの2億6,000万円の減額とあわせると、2億5,277万4,000円の減額を補正として要求する予定でおります。

以上で説明とさせていただきます。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

教育長

特にご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第13号「令和3年度一般会計教育費補正予算について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

では、ご異議なしということで、議案第13号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第14号「市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

それでは続いて、議案第14号市議会案件に対する意見についてということで、田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例について意見を求めるものです。提案の理由としましては、旧伊良湖岬中学校跡地に現在建設中の伊良湖岬小学校の新校舎が完成し、この9月に伊良湖岬小学校が現状の場所からこちらの新しい校舎へ移転しますので、条例の改正を行うものでございます。

1枚はねていただきまして、改正内容でございますが、次のように改正するというので、別表、伊良湖岬小学校の項中、住所の「田原市和地町瀬戸山27番地」を「田原市小塩津町宮構2番地7」に改めるものでございます。なお、附則としてこの条例につきましては、9月1日から施行するというものになります。

以上で説明を終わります。

事務局の説明が終わりました。

ご質問等ございますでしょうか。

特にご質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第14号「市議会提出案件（田原市市立学校設置条例の一部を改正する条例）に対する意見について」原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

ではご異議なしということで、議案第14号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

では、教育委員の皆様方の連絡報告事項を順次お願いいたしたいと思います。高崎委員から順にお願いいたします。

前回の会議より本日まで教育委員として参加させていただくことが少なかったものですから、すみません。

最近、新型コロナウイルス感染症の変異株について、田原市でも増えていくのか、高齢の方たちも心配されているのではないかなど心配しております。先生方や学校も子どもだから安全ではないというような世の中になってきましたので、とても大変な中、行事もたくさんあ

るし大変だと存じますが、私自身としては、自分の周りで自分のできる範囲で、周りの方たちに気をつけて生活していくしかないと思っております。

あと、今日この後、伊良湖岬小学校を見学させていただくのですが、職場を抜けるに当たって、伊良湖岬小学校に見学に行きますと言いましたら、伊良湖岬小学校ってなくなったのではないですかと言われてまして、市民の方はおそらく伊良湖岬小学校がなくなってしまうんだという間違った認識を持っていらっしゃる方もいらっしゃるんだなということを、改めて人々の意識の違いというものに、自分が驚かされましたので、きちんとした情報をきちんとお伝えしていかなければいけないなということを思いました。

あと1点、元校長先生だった方が、教育委員会を通じて匿名ということでメダカの寄附を学校にされているそうで、その話を伺ってありがたいな、そういうご協力をされる方がいらっしゃるってうれしいなと思うとともに、つくづくそういう方々に教わってきたうちの子たちもありがたいなと改めて思われました。

教育委員の活動も今回、少なかったものですから個人的な意見が多かったのですけれども、以上でございます。

教育長

ありがとうございました。

金田委員

続いて、金田委員よろしくお願いします。

僕も活動はございませんでした。

教育長

以上です。

太田委員

では、太田委員お願いします。

私も教育委員としての活動はありませんので、報告することはないのですが、4月から自治会のほうをやらせていただいて、やはりコロナの関係で、いろいろな会だとかというものの持ち方だとか、中止、延期等の判断というのがなかなか難しいなというように思います。昨年もちょうどこの時期から、新型コロナウイルス感染症の関係でいろいろなものが中止になったものですから、今年はただ中止とか延期ではなくて、やれる方法をなるべく考えてということをや員のほうと話をし、地元の自治会のほうは進めております。

それから、文化協会のほうも、今度50周年ということで、会長を中心に式典を行うというような方向で、動いております。また何かいろいろ不都合な点があるかと思っておりますけれども、ご協力、ご支援のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

教育長

ありがとうございました。

天野委員

最後に天野委員お願いします。

私も唯一あった会議が書面会議となりましたので、活動はございませんでした。

いつも仕事の作業中にラジオをかけているのですけれども、地域の話題を放送するコーナーで、ちょうど今回の福江小学校の「ミス ブクエ アツミ」の紙芝居のことを投稿された方がいらっしゃったみたいで、国際交流と平和を学んでもらういい機会だなというお話がありまして、知らなかったのですけれども、これから紙芝居を見せていただいたり、博物館のほうに足を運びたいなと思いました。

また、新聞にGIGAスクールについて、子ども達は本当に覚えるのも早くて、いろいろなところを見つけて、フィルタリングもしてあると思うのですが、そこの抜け道でゲームをしてしまって、保護者の方たちが心配していらっしゃるという記事がありました。そこには各教育委員会にルールづくりを任せているというか、使い方とかを徹底ということがあったものですから、GIGAスクールは、保護者の皆さんとか気にしていらっしゃる話題でもあるので、もし田原市にもルールみたいなものがあれば、今後教えていただければなと思いました。

以上です。

教育長

タブレットの件ですが、家庭に持ち帰らせている自治体がいろいろなところであるみたいですが、そうすると家庭でゲーム三昧というような実態がだいぶあるということで、問題になっているみたいですが、田原市では、まだ当面は持ち帰らせるということをしなくて、Wi-Fiの環境が全部の家庭で整っていないというようなこともあって、しばらくは学校保管ということですが、ただ、いずれは家庭に持ち帰らせるというようなことに移行していくようにはなると思います。まだ、具体的にいつからというまではつくっていませんが、当然、問題になってくる、そういうようなことや、有害サイトみたいなものも非常に心配ですので、きちんとしたルールやあるいは、使い方のマナーというのでしょうか、そういったこともぜひ市としてもしていく必要があるということで考えております。

ありがとうございました。

それでは、次に報告事項(2)「田原市総合教育大綱・田原市教育振興基本計画個別計画について」事務局から報告をお願いします。

教育総務課長

それでは事前に配付いたしました資料をご覧ください。

はじめにあります、教育大綱及び教育振興基本計画につきましては、昨年度既にご説明をしてございますので、内容につきましてはご承知かと思えます。その中で、本編の14ページを見ていただきたいと思えます。教育分野に関する個別計画ということで、教育分野の各取組については所管で策定するそれぞれの個別計画によって効果的に実務を進めていくというようなことになっております。下の表にそれぞれの個別施設計画が羅列してございます。こちらのほうで全て個別にそれぞれの施策を推進していくというようなつくりになっております。

では、それぞれの個別計画について順に概要部分だけになるかとは思いますが、説明していきますのでよろしくお願ひいたします。

では、学校教育課からお願ひします。

はじめに、田原市学校教育振興計画の概要版をお開きください。改定の趣旨、位置づけ、計画期間については、先ほどの大綱の中にも入れてありますので、今回の改定のポイントにてついで、簡単に話をさせていただきます。

まず1点目ですが、これまでもふるさと教育の理念を基に、この振興計画がつくられてきましたが、今回の改定にあたって、このあたりをもう一度見つめ直し、新たな視点も加えながら、地域とともにある学校づくりを目指し、実体験を重視したふるさと学習の推進がさらに図られていくように見直しを行っています。

2点目については、現状の評価を行うとともに課題を洗い出し、それから新しく始まっております、新学習指導要領を踏まえた上で取扱内容の見直しを行っています。

3点目については、急激な教育デジタル化、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式などの対応、そして、家庭、地域、専門家など多くの方が協力したりできる教育環境づくりを目指し、その内容を盛り込んでおります。

次のページですが、スローガン、6つの重点目標、そしてその重点目標にそれぞれ具体的な基本施策がまとめてあります。スローガンにつきましては、「ふるさと田原の学校できらり子ども輝く」でして、この「ふるさと」、それから「子ども輝く」このあたりの意味づけにつきましては、教育大綱の7ページに詳しく載せてありますのでご覧ください。

「ふるさと」というのは、自然、産業、歴史、伝統文化、人材、つまり地域の「人、もの、こと」全てを合わせてふるさとというように考えています。このふるさとに学んで、ふれあい、体験を通して喜びや充実感を味わうことができるので、学校では実体験を重視したふるさとに学ぶふるさと学習を推進します。

それから「子どもが輝く」というのは、2段落目ですが一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を持って、生き生きと輝く幸せな人生を送ることというように捉えておりますので、ふるさとに学び子どもが輝く取組を通して、子ども達の多様な学びを保障し、一人ひとりの個性や可能性を引き出す教育を推進していくといった意味がこのスローガンに込められています。

次に計画書の1ページをご覧ください。

この計画では、それぞれの重点目標の中に、取組状況、課題・評価、取組内容があり、この取組内容の具体的な基本施策が順番に載せてありまして、それぞれどんなことを取り組んでいくのかというあたりが

細かく載せてあります。

また、取組目標が前期、後期という形で、最初の3年と後期の2年という形ではありますが、あまり具体的な数値目標が入れないのが、正直難しい部分があり、それぞれの大ざっぱな取組の段階を踏まえて前期ではこれぐらい、後期ではこれぐらいできたらということまで全て載せさせていただいております。

前回の教育振興計画では、取組状況、課題・評価、取組内容それぞれ3つが独立して書かれていたのですが、それでは分かりづらいのではないかとということで、今回の計画については、それぞれの重点目標ごとにまとめてという形での書き方に訂正をさせていただいております。主だったところだけ簡単に述べさせていただきます。

まず3ページの、1番「ふるさとを愛し、生き生きと学ぶ子の育成」です。この中で特にふるさと学習の推進というところで、ふるさと学習の意識は、教員にとっても浸透しており、実際に各学校で地域を題材に学習が進められていますが、少しそれに慣れてきている部分のあるものですから、今後は新たな見方を入れながら、さらに実体験を増やして問題解決的な学習を行っていくということをしていこうというように考えています。

以降、5ページの2番では、道徳教育、情報モラル教育にあたり、タブレットなどを使うに当たってのモラル教育も大事にしていこうというように考えております。

8ページの3番「健やかで、たくましく生きる子の育成」の中でいいますと、食育の推進、こちらも地域の食材や給食など生かした食育の取組を行っていきたいと考えております。

それから10ページは4番、夢を持ち、社会の役に立とうとする子の育成ということで、この中では11ページのところに保育園、認定こども園、小中高の連携、特に中・高については、福江中学校区で中高連携を行っているのですが、今後は福江中学校区以外の中学校区でもこういった連携ができていくといいなということで、新たに載せてあります。

そして12ページが5番、家庭・地域ともに子どもを育てる学校の実現と、こちらについては現在も行っているのですが、その下のほうに学校支援体制の充実ということでスクールサポーター、現在も多くの地域の方が学校の授業それから行事と部活動などにも入っていただいておりますので、こういった活動をさらに充実できたらと考えております。

それから14ページに6番、生き生きと学べる安全安心・快適な学校の実現ということで、特に15ページにあるICT環境の整備・GIGAスクール構想の推進ということで一人1台配られているタブレット端末などを活用しながら、情報教育の充実を図っていきたいというこ

とで、ざっとこのような内容で新しい教育振興計画をさせていただいております。

あと、最後の16、17ページについては、用語の解説というようになっております。

以上簡単ですけれども、学校教育振興計画について説明を終わります。

次に、生涯学習課です。

田原市生涯学習振興計画改定版（概要）をご覧ください。こちらに沿って説明させていただきます。

1番、計画改定の趣旨でございます。

田原市では、「ふるさとに学び人が輝く田原の人づくり」を基本理念に、実践的かつ具体的なアクションプランにより生涯学習の振興に取り組んでまいりました。令和元年10月には、ふるさと教育センターが開設され、より一層ふるさと教育・生涯学習に対する環境が整備される中、生涯学習振興計画の計画期間である5年目を迎えることに加え、人口減少、少子高齢化、情報化、新しい生活様式への対応など、社会を取り巻く新たな課題に対応するため計画の改定を行っております。

2番、計画の位置づけでございますけれども、「田原市総合計画」や、「教育大綱・教育振興基本計画」を上位計画とする個別計画として位置づけ、上位計画の方向性を踏まえて、生涯学習振興計画の考え方・体系を明らかにしてございます。

3番、計画の期間でございますが、令和3年度から令和7年度までの5年間といたします。

4番、改定のポイントでございます。ふるさと教育に関する内容について拡充いたしました。重点目標やアクションプランの内容について点検・精査し、実施主体を明らかにするとともに、項目の整理統合等や指標の見直しを行いました。この実施主体を明らかにするというのは、今までは田原市と書いてあったものを、どこの課がやるのかということをしっかり明記させていただいたものです。指標の見直しについては、基本的にはいいほうに持っていきたいのですが、やむを得ず下方修正するものもございました。

アクションプランにつきましては、生涯学習振興計画のアクションプランとして、外部の委員で組織される田原市社会教育審議会を毎年度開催して、意見を頂戴しながら進捗管理を行ってまいります。

なお、この改定にあたりましては、課内ワーキング会議を4回、田原市社会教育審議会にて意見をお聞きする機会を3回設け、計画の策定をいたしました。

5番、施策の体系でございます。これまでの取組結果の課題を解決するため、今回3つの重点目標を掲げております。

1つ目としては「学ぶ機会の充実」、2つ目として「学びを活かす機

スポーツ課長

会の充実」、3つ目として「学びを支える環境の充実」とさせていただいております。この重点目標を実現するために、8つの施策に取り組むことになっております。

6番の具体的な施策の推進方法につきましては、再掲も含めて54のアクションプランを挙げさせていただきました。これらを5年間かけて進めていき、毎年進捗状況、点検等を行い、それを田原市社会教育審議会のほうに報告させてもらって意見などお聞きして、最初の目標である「ふるさとに学び人が輝く田原の人づくり」に少しでも近づけていきたいと思っているところでございます。

簡単ではございますけど、以上でございます。

続きまして、スポーツ課です。

まず、田原市スポーツ推進計画の概要版をご覧ください。

計画の位置づけについては、先ほどと同じですけれども、田原市総合計画、教育大綱・教育振興計画等を上位計画とする個別計画として位置づけられております。

さらには、スポーツ基本法第10条第1項に規定する「地方スポーツ推進計画」に位置づけるものとして、国の「スポーツ基本計画」及び愛知県の「いきいきあいちスポーツプラン～豊かなスポーツライフの創造～」を踏まえて策定をいたしております。

計画の期間でございますけれども、本計画は平成28年度から37年度までの10年間としております。この10年間の間に、中間評価見直しという形で現時点、令和2年度になかなか実施できなかったいろいろなスポーツのアクションプランを今回中間評価して、見直しというスタイルになったわけでございますけれども、これまでと同様アクションプランについては、おおむね引き続き実施してまいりたいと考えてございます。

裏面のほうは、体系図がございます。基本理念及びスローガンは「スポーツ大好き田原」、それに「スポーツの機会の充実」、「スポーツ組織・人材の充実」、「スポーツ施設の整備・充実」、「スポーツによる地域活性化」がぶら下がっています。「スポーツの機会の充実」には、基本施策として1から5番までのそれぞれの施策が載っております。そしてその1から5番までの施策と合わせて、事業がいくつかぶら下がっております。

次に計画書本編の31ページをご覧ください。簡単な見方の例を説明させていただきます。

まず基本施策「スポーツの機会の充実」の中に1-1といたしまして、「子どものスポーツ活動の推進」があり、ページ下のほうに事業1「スポーツに繋がる“運動遊び”に取り組める場づくり」というようなものが書いてあると思います。裏面を開きますと、それに合わせて具体的な取組例とアクションプランといった、例えば実施主体に体育協会

図書館長

だとか、スポーツ推進委員さんという方々がこういった実際行動する内容のものが書いてございます。平成26年から平成32と書いてありますけど、令和2年度までに実施してきた内容を実際に行動したものがあり、今度は新たに令和3年度からのアクションプランを作成するところでございます。

新しく令和3年度から令和7年度までの5年間のアクションプランについては、まだ作成中ということでご承知おきいただきたいとそのように思います。

推進計画をつくる過程の中に、無作為に一般の18歳から80歳までの1,000人の方、それと小学校5年生、中学校2年生にアンケート調査をしており、そうした方々のアンケートを基に、現状を把握してそれにもたれてスポーツ推進計画ができております。

83ページ以降に資料編として載せてありますので、後でご覧になっていただければと思います。

以上です。

続きまして図書館です。

田原市生涯読書振興計画の概要をご覧ください。1から3番につきましては、これまで説明させていただきましたほかの計画と同様の内容になっております。

4番の前計画の取組に対する評価と課題のところをご覧ください。

前計画で決めました、評価指標である人口一人当たりの貸出点数(貸出密度)と、年に1回でも借りた人が人口に占める割合(実利用率)につきましては残念ながら目標値を達成することができませんでした。

一方で、1年間本を読まない児童、生徒の割合(不読率)については改善がされました。

前の計画からの反省としまして、効率的な運営と質の高いサービスの両方が求められる時代におきましては、目標を堅実に達成するために効果的な施策を計画・実施するのは、もちろん基本的なことですけれども、その効果をきちんと検証して、その結果に基づいた改善を行うPDCAサイクルを推進していくことが必要だと考えております。

5番の計画の構成に入らせていただきます。

右側に施策の体系図がございますが、体系図の左側にある基本理念は、前計画と引き継ぎまして、「誰もが自然に読書に親しめるまち」、図書館の世界では、よく「ゆりかごから墓場まで」という表現をしますのでけれども、そういった全生涯にわたる読書と、また、障害のある方など、そういったハンディキャップを持った人たちも、誰でも自然に読書ができるまちということを最上位目標、アウトカムとして、それを実現させるための5つの柱となる基本方針、手段を設定しています。

- 1、生涯にわたる読書振興
- 2、子どもの読書環境の整備
- 3、ふるさと教育を軸にした文化創造と地域活性化
- 4、地域の情報と交流の拠点づくり
- 5、連携・協働による図書館活動の拡充

こういったものを設定しています。

さらに、それぞれの項目ごとに、具体的に実施する施策と、その評価指標を設定しました。「誰もが自然に読書に親しめるまち」を最終的に実現させるためには、図書館だけではできないことですので、ほかの部や課、それから大学や団体、ボランティアさんなどとの連携協働で行ってまいります。

今回、この概要版のほうには、評価指標までは割愛させていただいているのですけれども、本編の一番最後のほうに施策体系ロジックモデルというものをつくって、こちらのほうにまとめております。

6番の計画の進行管理体制につきまして、本計画は今後5年間の田原市図書館の取組の方向性と、アクションプランを示すものになります。各年度ごとの取組内容ですとか、具体的な評価指標、数値目標に関しては、新たな課題や社会状況の変化を踏まえて、1年ごとの事業計画というものを今回新たに作成して、その具体化を図るとともに、毎年その達成状況に対しまして、内部評価とともに図書館協議会等による外部評価、利用者さんのアンケート調査など、そういった評価を行い、施策のPDCAサイクルを実施してまいります。

図書館は以上です。

それでは最後文化財課です。

文化財課では、今までこのような計画は策定しておりませんでした。というのも、前回計画をつくった平成27年度は、文化生涯学習課という生涯学習課の中に文化財が含まれていたものですから、前は生涯学習振興計画の中に文化財の計画というものも、アクションプランに含めて入っておりました。今回文化財課という課になったということもあって、今回の計画改定に合わせて、文化財のほうも保存活用計画という計画を策定していったという経緯がございます。皆さんには、初めての計画ということになるものですから、少し長くなるかもしれませんが、説明のほうをさせていただきます。

概要版に従って説明をしていきますのでよろしくお願いします。

文化財課では、文化財保護の大前提で、文化財の保存と活用というものがありまして、今回その文化財の保存と活用を受けて今回の計画を策定したもので、策定期間は大綱等と同じく令和3年度から令和7年度までの5年間を計画しております。

まず、最初のスローガン基本理念ですが、これを「守り伝えるふるさとの歴史」ということにさせていただいております。そして、その

文化財課長

スローガンを達成するための重点目標を2つ定めさせていただいております。

その1つ目が「ふるさとの価値や魅力を掘り起こす活動の充実」

2つ目が「ふるさとの宝の活用と次世代への継承の推進」というものでございます。

これらの重点目標には、基本的な施策としまして7つの施策を立てております。

1つ目の重点目標には、施策が3つございます。2つ目には施策が4つございまして、それぞれに、その施策の主な取組というものが挙げてあります。

まず最初の施策1「文化財の調査、収集」ですが、その中に主な取組が3つ挙げてございます。具体的には、調査収集、関連機関との連携、それから文化財の指定であります。

本編の3ページをご覧ください。そこには、主な取組に対する具体的な内容と指標を示したアクションプランというのが表にしてつけてあります。こちらは、これから説明していく施策7つあるのですが、そちらのほうの主な取組に、このようなアクションプランというものが具体的な指標と内容とともにつけてございますので、お時間のあるときにご覧いただければと思います。

また概要のほうへお戻りいただいて、次に施策の2「文化財の整理・保存管理」についてですが、ここには4つの主な取組がありまして、収集資料の整理、適正な保存管理、資料のデジタル化、それと記念物の適正な保全というようになっております。ここに記念物とあるのは、この中に市内に多くあります天然記念物、それから史跡という、外にある文化財、移動ができないようなものも、こちらのほうに含まれておりまして、そうした文化財を適正に保全をしていくということが含まれております。

次に、施策の3「文化財情報の公開・発信」です。

ここには3つの取組があつて、展示施設の活用、調査・研究の成果の公開、それからデジタル強靱化社会の実現への取組というものがあつてあります。

続いて、2つ目の重点目標の施策の4「文化財に触れる機会の創出」です。学校連携の推進、生涯学習の充実、体験学習・ワークショップの充実が主な取組として挙げてあります。

施策の5「文化財の担い手の育成・支援」、ここには4つ、研究者の養成・支援、文化継承者への支援、市民団体との連携、将来の担い手の確保というものがあつてあります。

施策6「さまざまな主体による活用の推進」ですが、ここには2つ、多様な分野・関係団体との連携、文化財を活用した取組が挙げてあります。

最後になりますが、施策の7「総合的、計画的な保存・活用」では、国が策定を推進しているのですが、文化財保存活用地域計画の策定推進と文化財保存活用個別計画の策定が主な取組として挙げてあります。

これらの計画の達成度は、年度ごとのアクションプランの進捗状況の確認や様々なデータなどを検証することによって行っていく予定になっております。

以上となります。よろしく申し上げます。

教育総務課長 昨年度改定いたしました教育大綱を中心として、5つの計画それぞれこれで完成いたしましたので、今後5カ年という期間を目標にいたしましたので、5年後、それぞれの目標に到達するように、しっかり施策や事業を推進したいというように思っております。

教育長 以上で説明のほうを終わります。

教育長 ただいまの事務局の報告、説明について何か質問等ございますでしょうか。

太田委員 これはどういう形で公開をしていくのかということを知りたいと思います。ホームページだとかいろいろあると思いますけれども、一番大事なのは、それぞれの部署の方々が、これをよく熟知することですが、市民の方々や市役所以外のこれに関連するいろいろな団体等へもPR、啓発をしていくことも必要だと思いますので、そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

教育総務課長 今のところホームページ等を利用していきたいと思っています。そのほかのところもなるべく分かりやすいような形、方法等を含めて、いろいろな場面で啓発ができるようにしたいというように思っております。

太田委員 せっかくの計画ですから、皆様方によく周知していただければと思います。

教育総務課長 多くの方々に広げていきたいと思っています。

教育長 ありがとうございます。

教育長 そのほかご質問等ございますでしょうか。

金田委員 この計画に対して、何をやってどうなったかという進捗を、5年後ではなくて、もう少し短いスパンで報告をしていただければ、状況がわかるのでお願いしたいと思います。

教育長 また定例会の場で、また各課から報告するようにしていきたいと思っています。

教育長 そのほかいかがでしょうか。

教育長 では、ほかにご質問もないようですので、次に(3)小中学校への寄附について事務局から報告をお願いします。

教育総務課長 それでは、令和3年度教育関係小中学校寄附一覧の資料をご覧ください。

4月22日に、フレンドシップドールプロジェクト会長の間瀬様からご寄附をいただいております。

市内の小学校と図書館へ、教育の充実のため、紙芝居「かわいい人形大使ミス フクエ アツミ物語」を24冊いただいております。金額にしますと、製作費等々を含め約75万円相当ということです。

24冊の内訳としましては、小学校に19冊、図書館に5冊となっております。

図書館では、明日から各館で展示をしていますので、見ていただくことができます。中央図書館と渥美図書館は、2冊ずつあるので1冊は貸出しもできます。本日、図書館のホームページのデジタルアーカイブのページに、読み聞かせ動画を公開してあり、内容も確認していただけますので、ぜひご覧ください。

ぜひアクセスしていただけていただければありがたいと思います。

以上、寄附のご報告でございます。

ただいまの件でご質問ございますでしょうか。

紙芝居ですけれども、これは新たに作成されたものですか。

今回作成されたものです。

そうすると絵を描かれた方とか、文を書かれた方というのはどうの方がやってくくださったのですか。

文は発起人の方のお知り合いの方ということで、絵を描かれたのは、田原福祉専門学校の石川校長であります。

ゆかりの方たちで、いろいろな方が加わっていただいて、自分たちで手作りをつくったというそんな形ですね。

ありがとうございます

あとよろしかったでしょうか。

ご質問もないようですので、次に（4）令和3年度小中学校校舎等大規模改修工事等について、事務局から報告をお願いします。

それでは、今年度の小中学校の校舎などの大規模改修の予定でございます。資料をご覧ください。

主に6点予定してございます。

1点目につきましては、野田小学校の前にある歩道橋を、今年度中に撤去を予定しております。現在、契約手続中でございますので、夏休み中には、撤去ができるというように思っております。

2点目と3点目、こちらは先ほど補正のところでお話をさせていただきました、福江小学校の体育館の長寿命化改修工事と田原中部小学校の西校舎の改修工事になります。これは、もう少しすると入札が終わって、その後契約改修工事に入れるかなと思っております。この年度内を完成の期間と予定しております。

4点目と5点目につきましては、小学校と中学校に設置してありま

す遊具の危険箇所撤去のために、改修工事を今年度予定しております。事務的には今、設計中でございますので、年度内には工事を終わりたいというようには思っております。

最後6点目、伊良湖岬小学校の新築工事の中で、今年度まだ外構が一部できてございません。そちらについて、9月の開校に間に合うようにしっかり工事のほうを進めていきたいというように思います。

主に、こういった大きな、大規模な工事を予定しておりますので、ご承知いただければと思っております。

以上で説明のほうを終わります。

教育長

ただいまの事務局の説明につきまして、何かご質問等ございますでしょうか。

よろしかったでしょうか。

では、特にご質問もないようですので、以上で報告事項を終了いたします。

教育長

教育総務課長

次にその他であります、事務局から何かありますでしょうか。

今回の日程のほうの調整をお願いしたいと思っております。

次回第6回は、6月17日の木曜日午後2時から、場所は政策会議室で予定しておりますのでよろしくお願いいたします。

教育長

生涯学習課長

そのほか、事務局のほうで何かありますか。

生涯学習課です。宝くじおしゃべり音楽館というチラシをご覧ください。これは、去年もご説明させてもらっているものでございまして、去年は残念ながら新型コロナウイルス感染症等の影響等で中止になりましたが、もし継続してやれば、そのままやれますよというようなお話があったので、お願いして今年度行うものです。

今回、7月17日に渥美文化会館文化ホールにおいて、公演の開催が決定しております。その前売りが5月29日土曜日9時から始まりますので、もしよろしければお願いしたいと思います。

また、本来ですと、明日、NHKの民謡をたずねてというラジオの公開番組があったところですが、観覧者の44%が県外からお見えになるということ、それとスタッフ、出演者の皆様が首都圏を中心にしておられるという恰好で、開催するということが大変困難だという恰好で、やむなく中止といたしましたので、ご承知おきください。

以上でございます。

教育長

ただいまの件につきまして、何かご質問ありますでしょうか。

そのほか、事務局よろしかったでしょうか。

では、特に事務局のほうはないようですので、委員の皆さん方から何かございましたらお願いします。

よろしかったでしょうか。

それではないようですので、以上で本日の議事は全て終了いたします。

した。これもちまして田原市教育委員会第5回定例会を閉会とさせていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉 会 午後2時45分

(会議録署名人)

教育長

委員

委員